

# 五霞町の介護保険の現状と

## 平成27年度介護保険制度の改正についてお知らせします

介護保険制度が平成27年4月から段階的に変わります。今回は、4月から改正になるものについてお知らせいたします。

### ● 介護保険料が変わります

平成27年度は介護保険料が見直されます。今回の制度改正により、介護保険の財源の負担割合が下図のように変更されます。

保険料は所得に応じて変わりますが、今回の改正で今までの7段階から9段階に設定されます。詳細につきましては、広報ごか4月号でお知らせします。

### ● 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所基準が変わります

新規入所は原則として、要介護3以上の方が対象となります。ただし、その方の状態や、やむを得ない事情で新規入所が認められたり、入所中の人は引き続き入所できる経過措置が設けられます。

介護保険制度は平成

12年に創設されました。平成27年度は制度の改正と、保険料の見直しが行われます。現在の五霞町の高齢化の状況や、介護保険の状況についてお知らせします。現在、全国で高齢化が進む中、五霞町も例外ではありません。

（表1参照）また高齢者数が増加するに伴い、介護が必要になった人（要介護認定者）は、今後も増加していくと予測されます。（表2参照）

このような状況の中、介護に必要な費用である介護給付費は年々増加しています。（表3参照）この給付費は、国・県・町の負担金（公費）と、皆様に納めていただいている介護保険料を財源としています。



表1 高齢者人口・高齢化率の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	9,415人	9,319人	9,178人
65歳以上	2,221人	2,316人	2,370人
高齢化率	23.6%	24.9%	25.8%

各年10月1日現在

表2 認定者数の状況

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度
要介護認定者数	345人	368人	376人

各年度末現在。平成26年度は12月末現在

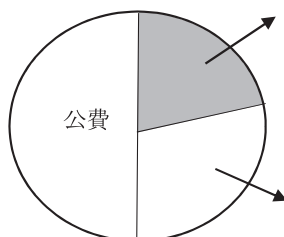
表3 介護給付費の状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
合計	約5億2,000万円	約5億6,000万円	約5億8,000万円

### ○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G ☎(84)0006 (直通)

介護保険の財源



65歳以上の人の保険料

21% → 22%

40歳～64歳の人の保険料

29% → 28%

(それぞれ加入している健康保険の保険料に含まれています)

